

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 青森県
農業委員会名： 鱒ヶ沢町 農業委員会

I 農業委員会の状況（令和3年4月1日現在）

1 農家・農地等の概要

総農家数	農家数(戸)	527	農業就業者数	農業者数(人)	818	認定農業者	経営数(経営)	126
自給的農家数		74	女性		347	基本構想水準到達者		15
販売農家数		453	40代以下		120	認定新規就農者		7
主業農家数		175	※ 農林業センサスに基づいて記入。			農業参入法人		0
準主業農家数		56				集落営農経営		1
副業的農家数		224				特定農業団体		0
						集落営農組織		1

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計	(不合理的理由) 統計資料による センサスによる
			普通畑	樹園地	牧草畑		
耕地面積	1,900	1,360				3,250	
経営耕地面積	1,020	711	295	412	3	1,731	
遊休農地面積	44	53	53			97	
農地台帳面積	2,150	1,532	1,260	270	2	3,682	

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

農業委員数	定数	実数
	14	13
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

任期満了年月日 R 4 年 5 月 12 日

農地利用最適化推進委員	定数	実数	地区数
	11	10	4

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月1日現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,250ha	1,570ha	48.3%
課 題	当町は中山間地の条件整備されていない農地の割合が多く、これらは担い手である受け手が少ないため、農地の集積・集約の伸びが鈍化している。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1,625ha (うち新規集積面積 55ha) 目標設定の考え方:耕地面積の50%を目標とする。
活動計画	11月～2月:地区担当の農業委員・最適化推進委員・事務局及び関係団体等と連携しながら、農地中間管理事業等のPR活動を行い農地の利用集積を加速させる。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	1 経営体	2 経営体	4 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.8 ha	1.2 ha	9.7 ha
課 題	新規参入者にとっては、農地・資金・営農技術という農業経営資源の確保が乏しいため、それをいかに軽減させるかが課題となっている。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	2 ha
活動計画	6～10月:農業委員・最適化推進委員のそれぞれの担当地域で新規就農予定者の情報を収集する。 11月～2月:上記で収集された就農予定者を農業委員会が相談窓口となって、就農先のあっせんや条件にあった農地の貸借先を仲介する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月1日現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,344ha	94ha	2.8%
課 題	中山間地の条件整備されていない遊休農地が多く、これらの遊休農地は担い手等の受け手を見つけることが困難となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 16 ha		
	目標設定の考え方:遊休農地の所有者と対面での相談活動等を実施しながら、遊休農地の目標面積の70%程度の解消を目指す。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	60 人	8月～10月	9月～11月
	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・荒廃農地調査 ・農地利用状況調査 ・農家意向調査 	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	10月～11月	11月～1月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月1日現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,250 ha	0 ha
課 題	違反転用防止のため、農地パトロール等の活動を推進する。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	8月～10月:地区担当の農業委員・最適化推進委員・事務局及び関係団体等と連携しながら、違反転用防止の活動を推進する。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入